

中小企業のための知財関連情報

～中小企業に就業する方および経営者の方にとって参考となる知財関連情報を紹介します～

中小企業の知財活用促進に向けた九州経済産業局特許室の取組 ～優れたものづくり技術・人材、地域資源の活用～

経済産業省 九州経済産業局
地域経済部 産業技術課 特許室 特許室長
横田 之俊

1. 九州経済の特色

地理的・歴史的にアジアのゲートウェイとして、古くから海外との交流拠点としての役割を担ってきた九州は、「1割経済」と言われるように、域内総生産額（名目）は全国の8.6%¹、人口（同10.2%）等の指標でも全国の10%程度となっています（ちなみに、域内総生産額は、タイと同等規模）。他方で、地域経済を牽引する基幹産業を見ると、鋼船竣工実績（全国の31.7%）、集積回路（IC）の生産金額（同27.0%）、自動車生産台数（同14.6%）など「ものづくり」が盛んな地域と言えます。さらには、農業産出額が全国の20.2%、漁獲総量（同17.0%）など、海山の幸に恵まれた土地でもあります。

また、平成26年3月にとりまとめられた「九州・沖縄地方成長産業戦略（九州・沖縄 Earth 戦略）」²では、「クリーン分野 **E**nergy & Environment」「農林水産業・食品分野 **A**griculture」「観光分野 **T**ourism」「医療・ヘルスケア・コスメ分野 **H**ealth」の4つを戦略分野とし、各分野が連携し、アジアのゲートウェイとして持続的な発展を目指すとしています。

本稿では、前号の近畿経済産業局に引き続き、このように「ものづくり技術・人材」と「地域資源」に恵まれた九州において、「九州・沖縄 Earth 戦略」の実現を知財面からサポートするために九州経済産業局特許室（以下、「特許室」という）³が行う中小企業知財支援の中から、特徴的なものをいくつか紹介させていただきます。

2. 特徴的な事業の紹介

（1）「知財と経営をつなぐ」 専門家チームによる集中支援

「知財戦略」「事業戦略」「研究開発戦略」の三位一体となった経営戦略が大切と言われるように、知財活動を行うのは、それが経営課題の解決や事業を有利にする、ビジネスを守ることに資するため

¹ ここで用いた経済規模に係る指標は「九州経済の現状 2016年春（九州経済産業局）」から。

http://www.kyushu.meti.go.jp/keiki/chosa/genjyo/genjyo_2016_haru.pdf

² <http://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/kyosoryoku/kyogikai.html>

³ 九州経済産業局は JR 博多駅にほど近い福岡合同庁舎内にあり、特許室は6階にあります。

九州経済産業局 HP : <http://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/titeki/index.html>

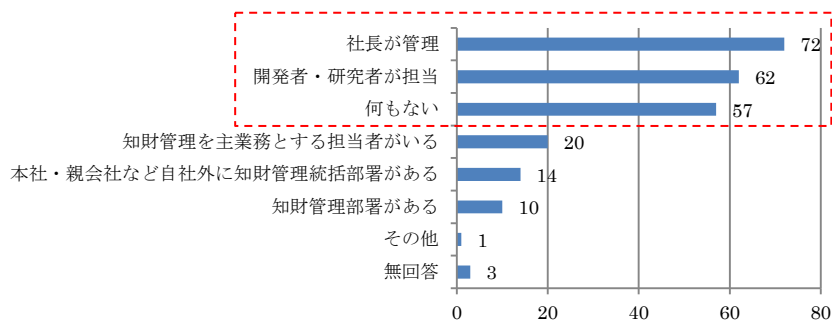
Facebook（九経交流プラザ） : <https://www.facebook.com/kyukeikouryuplaza>

す。つまり経営と結びついた知財が求められます。しかし、資金面や人材面で制約のある中小企業が、経営戦略上の知財活動の目的や位置づけを明確にした上で、それを実践する仕組みを構築すること（いわば「知財経営」を行うこと）には、ハードルがあるのも事実です。

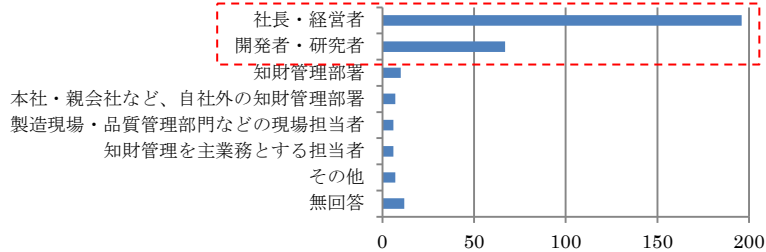
また、特許室が平成 25 年度に行ったアンケート調査では、知財取得の判断及び管理については、経営者が直接行う中小企業が多い一方（図表 1、2）、知財取得に関する方針を持っていない中小企業も多く存在します（図表 3）。

このことから、中小企業の経営者層に対して、知財が経営戦略に資するものであることを理解してもらった上で、具体的な知財活動の提案・導入支援を行うことが効果的と考えられます。

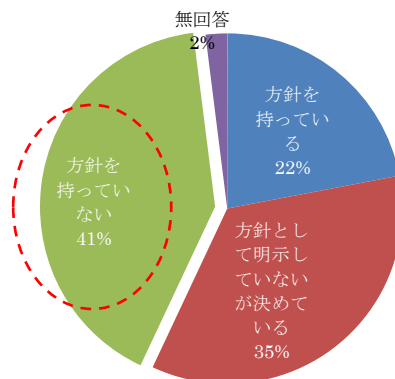
図表 1 知財管理担当者の有無（複数回答）



図表 2 知財取得の発意（誰が取得の判断を行うか）（複数回答）



図表 3 知財取得に関する方針の有無



そこで、特許室では、弁理士や弁護士その他、経営支援に携わる中小企業診断士や技術士等と連携した専門家チームを中小企業に派遣し、経営者層を主な対象に、各社の経営戦略や経営課題、ニーズを踏まえた上で、必要な知財活動の提案やコンサルティングを集中的に行う「知財経営の定着支援」に力を入れてきました（28年度も実施）。本事業を通じ「経営に役立つ知財活動を取り入れたことで会社の成長や利益につながった」成功事例を1社でも増やすことを目指したいと思います。また、こうした成功事例の情報発信も本事業の目的の一つとしています。地域の成功事例が、知財経営に取り組もうとする中小企業への参考、そして刺激となる波及効果を期待しています。

（2）「知財専門家と経営支援専門家をつなぐ」 知財交流会

上記と関連しますが、知財と経営をリンクさせた支援の実現には、知財専門家と経営支援の専門家が互いの役割や強みを認識し合い、協働することが重要と考えています。そこで、知財専門家と経営支援に携わる各士業、支援機関、研究開発支援組織、自治体、大学、金融機関等をつなぐための場として、「知財交流会」と題した意見交換会を月1回程度のペースで開催しています。意見交換は活発で、参加者からも良い機会であると評価いただいております⁴。現在はマンパワーの問題等で特許室のある福岡市でのみ開催していますが、各地で自主的にこのような交流会が広がっていくとおもしろいのではと思っています。

また、知財支援策の利用には、まずは中小企業の皆様に知ってもらうことが必要です。その点、日頃から中小企業と接点の多い経営支援者に支援策を知ってもらうことが、間接的に中小企業への周知にもつながるため、その面でも交流会は効果的であると考えております。なお、知財支援策は伝われば効果的活用につながる可能性が高いことが、これまでの特許室事業におけるアンケート結果でわかってきています（図表4）。

図表4 海外展開支援施策説明会アンケート結果(H27年7月)

Q.活用したことがある施策は			Q.特に参考になった支援策(TOP6)			
	活用した支援策	回答割合		支援策/支援機関	回答数	
1	販路開拓	14.2	→	1	INPIT	26
2	F/S調査事業	11.1		2	HIDA	20
3	人材育成	7.7		3	JETRO	18
4	専門家の派遣	6.6		4	NEXI	16
4	知財関係	6.6		5	WIPO	11
6	その他	51.8		6	JICA	11

（3）「中小企業と情報をつなぐ」 九州知財活用リレーセミナー

中小企業等の皆様に、知財戦略や知財活用に関する実践的な情報を提供するために、九州各地でセミナーを開催しています。ただし、同じ九州でも、ものづくり企業が多い地域から、コンテンツ・サービス業が多い地域、農林水産業が盛んな地域など様々であり、こうした地域の産業構造の違い等により、

⁴ 知財交流会への参加に関心のある方は特許室までご連絡ください（支援者を対象としています）。

知財戦略に関するニーズは異なります。特許室では各自治体等と連携し、地域の要望・ニーズや地域特性に合わせたテーマとすることで、中小企業経営者や知財担当者、支援機関等の参加者がより有益な情報が得られるセミナーとなることを目指しています⁵。

(4) 「基幹産業と大学シーズと成長産業をつなぐ」

九州の基幹産業と大学シーズ・知財による成長分野展開（九州モデル）創出事業

冒頭に述べたように、九州には、半導体関連産業が約 50 年をかけ裾野の広い産業集積を形成し、実装技術等から発展した精密加工、精密制御、センシング技術やロボット技術などイノベーションの源泉となる多様な技術が蓄積しており、地域最大の強みとなっています。こうした世界トップクラスのものづくり技術を「新たな分野に活かす」、特に「成長産業（医療、農業、環境、IoT 等）へ展開する」ことで、新たなビジネスの創出を図る（成長の源泉を得る）大きな可能性を秘めています⁶。

しかし、特に中小企業等においては、自社のみで新技術や新製品開発、知財管理を行うことは困難な場合が多く、これを補うものとして大学シーズの活用（産学連携）や成長産業の企業ニーズとのマッチング（産産連携）等を図ることが有効です。そこで、28 年度は半導体関連中小企業、大学（シーズ）、成長産業分野の中小企業（ニーズ）等をネットワーク化し、上手くマッチングする仕組みづくりを支援します⁷。成功事例が最も説得的で他社の参考になることから、本事業において新たな成長モデルとなるような成果とを期待しています。

(5) 「地域資源と知財をつなぐ」 地域ブランド支援、デザイン支援など

地域団体商標等の活用推進による地域活性化支援も、特許室が力を注いでいる取組の一つです。

日本一の湧出量を誇る温泉、関サバ・関アジに代表される水産物、唐津焼をはじめとした歴史ある工芸品、上質な和牛、お茶、フルーツなど、地域資源の豊富な九州では、地域団体商標等を活用した「ブランド力の向上」による効果やポテンシャルは高いと考えます。しかし、ブランド化に取り組む地域の組合等の団体は体制が弱く、資金面や人材面に制約があることが多く、そうした団体が独自に地域団体商標の制度を学び、その取得・活用戦略を構築することは困難なケースが多いのも実情です。

そこで、特許室では、農林水産物や観光資源等の地域資源をブランド化し、地域活性化を目指す団体にブランド等の専門家等を派遣し、個別のニーズに対応したブランド構築支援や効果的な活用支援を行うとともに（成功事例創出）、それらを成功事例として広く情報提供することで他の団体に参考にしてもらうことを目的とした事業を継続実施しています。支援により地域団体商標の登録に至った団体もあります。さらに、28 年度は地域と地域を結ぶ新しい価値づくりや意欲のある若者の活用など、新しい支

⁵ 28 年度の開催情報は決まり次第、ウェブサイト等でお知らせします。

⁶ 「半導体技術を医療・バイオ・農業へ展開、センサーに応用」（日経テクノロジーonline 2016/02/23）等の記事参照。
<http://techon.nikkeibp.co.jp/atcl/column/15/417263/021800076/>

⁷ 中小企業知的財産活動支援事業費補助金（地域中小企業知的財産支援力強化事業）を用いた事業
http://www.kyushu.meti.go.jp/press/1607/160713_1.html

援の在り方にも挑戦していく予定です。ブランド化はすぐに効果が出るというものでもなく、コツコツと信用を蓄積していくことが重要であり、特許室では、引き続き、地域でがんばる団体の皆様と一緒に将来を見据えたブランド戦略を考え、実施するサポートを行います。

また、地域団体商標を取得していても、効果的に活用した活動を行っている団体はそれほど多くないことが、平成 26 年度に特許室が実施したアンケート調査で明らかになっています。そこで、地域団体商標を上手に活用している事例を紹介することで、効果的に活用できていない団体に参考にしてもらおうと「九州イモノがたり」と題した動画を作成し、ウェブサイトで公開しており⁸、引き続き、活用事例を蓄積していきたいと思います。

このほか、意匠デザインに関する取組として、九州及び全国の中小企業とデザイナーのネットワーク構築を目指すデザインサミットの開催、地元企業の問題解決を通じて支援者のスキルアップを図るワークショップ、普及啓発テキスト（小中学生向け及び企業向け）の作成等を行い、九州全体のデザイン（意匠）意識の底上げを図る取組も支援します⁹。また、10 月には巡回特許庁を九州において開催予定です¹⁰。

3. 地域産業の振興・活性化、創造的復興に向けて

本年 4 月に発生した熊本地震により、熊本地方を中心として甚大な被害を受けました。直接的な被害のみならず、被害のない地域も含めた宿泊キャンセルの大量発生など、観光産業を中心にその影響は広く九州全体にも及び、一刻も早い復旧・復興が望まれます。

より良く再建する“Build Back Better”の概念に基づく「創造的復興」¹¹に向けては、『地場の中小企業が優れたアイデアや技術を知財化して、新事業に進出し、仕事をつくる』とか『九州の食や観光資源の良さをブランド化して、その魅力を効果的に届ける優れたデザインを用いたインバウンド戦略を立てる』など、これまで以上に知財活用を意識した取組が求められます。

特許室においては、より効果的な知財支援ができるよう知恵を絞り、情報提供を積極的に行い、中小企業の皆様に利用していただき、九州地域の活性化に貢献することを通じて、復興のお手伝いができればと考えております。

(以上)

⁸ 知財動画ちゃんねる

<http://www.kyushu.meti.go.jp/seisaku/titeki/chizaidougachannel.html>

⁹ 中小企業知的財産活動支援事業費補助金（地域中小企業知的財産支援力強化事業）を用いた事業（脚注 7 参照）

¹⁰ 詳細は決まり次第、ウェブサイト等でお知らせいたします。

https://www.jpo.go.jp/torikumi/ibento/ibento2/junkai_jpo_2016.htm

¹¹ 「平成 28 年熊本地震からの復旧・復興プラン」（熊本県）等参照。

http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_16643.html